

第1回 意見交換会 要旨

開催日時	9月 18日(火)		
市町村名	穂高町	グループ名	5
メンバー	(: 司会、 : 記録者)		

・協議方法について

- ・ルートが未決定なのに、必要性を話し合うのはおかしい。
- ・計画の本質がわからないのに意見を出せというのはおかしい。

・地域高規格道路について

- ・地域高規格道路は、県内のどこにあるのか。
- ・地域高規格道路は県で、高速道路は道路公団だ。有料なら地域高規格道路ではない。パンフレットでは、“または”といている。高速道路にならないものを地域高規格道路としている。
- ・地域高規格道路の県外供用事例はあるのか。

・現在に至るまでの経緯等について

- ・この道路を整備することとなった理由が、この資料だけではわからない。
- ・道路整備を初めに考えたのはだれか？
- ・塩の道懇談会の要望は、単にきっかけにすぎない。その後のことも知りたい。
- ・高速道路として却下された後、地域高規格道路として要望を出したのはだれか？
- ・全線100kmとある。なぜ、波田～糸魚川なのか。
- ・これまでの経緯をみると、住民意見が入っていない。
- ・大町～堀金を調査区間に指定した理由は？一番反対が多い区間から整備するのか。

・これまでの調査の内容について

- ・交通量調査、環境評価は、ルートが決まらなるとやれないといているが、全く調査してないのか。
- ・Cルートは初めから考えていた案か。調査区間はA、Bルートに該当する。

・将来の交通状況予測結果等について

- ・資料では、堀金～大町が渋滞状況にあるとしているが、現在のことが、将来のことが。豊科IC付近は調査しているのか。
- ・混雑状態であるが、それは農道に右折車線がないからではないか。
- ・既存道路の改良ではなく、新規整備を行うのはおかしい。渋滞は通勤時間のみではないか。資料では渋滞解消としているが、道路をつくって渋滞を起こしている原因者に問題がある。県は無責任だ。
- ・1万台を越えると渋滞が起きるといいうが、その理由は大型車が多いからではないか。はっきりと回答してほしい。
- ・白紙が原則だ。道路は信号や右折があるから渋滞するのだ。1万台を越えると渋滞ということについて、もっと明確に説明してほしい。

・料金について

- ・有料なのか無料なのか。

・構造等について

- ・以前、穂高町で行った説明会では、既存道路を活用する話はなかった。
- ・以前の説明では、自動車専用道路であり歩行者や自転車は入れないとのことであった。

第1回 意見交換会 要旨

開催日時	9月 18日(火)		
市町村名	穂高町	グループ名	5
メンバー	(: 司会、 : 記録者)		

・建設費用について

- ・今建設するのは良いが、お金がなくなってしまうのではないか。
- ・1 kmに50億円とは高価すぎる。もっと地域活性化に投資してほしい。

・地域への影響

- ・端から端までの移動時間が短縮されると、中間が冷え込む。

・主な賛否(代替案の提案等含む)

【賛成】

- ・整備しても良いと考えているが、現計画では町を分断している。池田町の高瀬川左岸に造れば良いと思う。
- ・オリンピック道路の拡幅が良い。安上がりだ。
- ・商工会は賛成とのことである。

【反対】

- ・穂高に引っ越してきたのは自然が素晴らしいからだ。この道路は撤回してほしい。
- ・懇談会自体をなくしたい。
- ・構想路線のみならず、調査区間も白紙にできるのか。

・資料請求等について

- ・ルートの問題、建設費用等については、最も重要なので知りたい。その説明がない状況では意見は言えない。
- ・これまでの調査一覧を全て見せてほしい。
- ・これまでの業務の資料を全て公開してほしい。
- ・ダイジェスト版はあるのか。
- ・交通量の根拠を示してほしい。

・住民意見の捉え方、反映方法

- ・大系タイムスによると豊科町の参加者は9名、穂高町は155名である。重みは同じなのか。
- ・松川や堀金ではCルート、穂高ではAルートへの賛成が多いという結果がでたらどうするのか。

・道路整備等に関するその他の意見

- ・ルートをA、B、Cとしているのは住民をごまかすためではないか。波田～大町を結ぶ気ではないか。これまでの行政のやり方をみると、信用できない。
- ・想定問答集が出回っていると聞いている。
- ・県が白紙もあり得るとするのは信用できない。誠意ある説明がほしい。もっと資料を出すべきではないか。県は住民を投げ捨てている。

・今後の意見交換会の運営について

- ・2回目以降の意見交換会はどのように進めるのか。自分たちで決めろというのはおかしい。今日の欠席者はどうするのか。
- ・県は押し付けているのではないか。何回くらい意見交換会を開く必要があるのか。
- ・次回開催は10月3日19時から第2会議室集合とする。
- ・2回目も県に出席してほしい。